

令和 5 年（2023 年）10 月那覇市・南風原町
環境施設組合議会 定例会

（午前10時00分 開会）

○副議長(新垣善之)

ただいまから令和 5 年（2023 年）10 月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○副議長(新垣善之)

これより本日の会議を開きます。

会期日程及び議事日程は、本日お手元に配付したとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

令和 5 年10月 4 日に那覇市議会において、那覇市・南風原町環境施設組合議会議員選挙が行われ、本組合議会に 3 名の議員が選任されておりますので、お名前を読み上げてご報告いたします。

金城亮太議員、屋良栄作議員、外間有里議員、以上 3 名のみなさまでございます。

これで、諸般の報告を終わります。

~~~~~

○副議長(新垣善之)

日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

休憩します。

再開します。

~~~~~

○副議長(新垣善之)

日程第 2、議長選挙を行います。

休憩します。

再開します。

議長選挙は、投票により進めていきたい

と思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長(新垣善之)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

職員に議場の閉鎖を命じます。

（議場の閉鎖）

（投票箱の設置）

○副議長(新垣善之)

ただいまの出席議員数は 9 人であります。

投票用紙を配付させます。

（職員による投票用紙の配付）

○副議長(新垣善之)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長(新垣善之)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（職員による投票箱の掲示）

○副議長(新垣善之)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名をフルネーム記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

（総務企画課長による点呼、投票）

○副議長(新垣善之)

投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長(新垣善之)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長(新垣善之)

開票を行います。

会議規則31条第2項の規定により、立会人に金城晃太議員及び石垣大志議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いを願います。

(立会人の下、職員の開票作業)

○副議長(新垣善之)

立会人と職員は席へお戻りください。

それでは選挙の結果をご報告いたします。

投票総数9票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち有効投票9票、無効投票ゼロ票、有効投票中、

多和田栄子議員 5票

屋良 栄作議員 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、多和田栄子議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました多和田栄子議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により議長選挙の当選人であることを告知いたします。

では、多和田栄子議員、当選の承諾及び就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長(多和田栄子)

ただいま当選をさせていただきました。本当にありがとうございます。クリーンな政治、クリーンな環境施設組合を目指して頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長(新垣善之)

これをもちまして、新議長と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

休憩いたします。

○議長(多和田栄子)

再開いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第3、議席の指定を行います。

休憩します。

再開します。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長においてただいまご着席のとおり指定いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において屋良栄作議員、外間有里議員を指名いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付した会期日程のとおり本日、10月27日の1日間にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日10月27日の1日間に決定いたしました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第6、認定第1号、令和4年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

赤嶺総務企画課長。

○総務企画課長(赤嶺薫)

それでは、認定第1号 令和4年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、その概要をご説明申し上げます。

令和4年度の議決予算額は、32億5,866万9,000円で、これに前年度繰越額4,428万8,000円を加えた予算現額は、歳入歳出とも33億295万7,000円でありました。この額は、対前年度比1億2,654万2,003円の減で3.6%の減です。

それでは、歳入決算からご説明いたします。

収入済額は32億7,784万417円で予算現額に対する収入率は99.2%、前年度決算額に比較して1億4,387万3,189円の減で4.2%の減であります。

次に、歳出決算についてご説明いたします。

支出済額は31億5,144万9,331円で執行率は95.4%、前年度決算額に比較して6,472万3,346円の減で2.0%の減であります。

歳出の予算現額から支出済額を差し引いた1億5,150万7,669円が未執行となっておりますが、その内訳は、7,036万4,804円が翌年度繰越額で、8,114万2,865円が不用額であります。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた1億2,639万1,086円が剰余金であります。これから予算繰越に伴う充当財源4,204万7,304円を差し引いた8,434万3,782円が、令和4年度決算における純剰余金であります。

以上が、認定第1号 令和4年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。なお、詳細につきましては、決算書及び附属書類をご覧ください。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより採決を行います。

認定第1号 令和4年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算については、認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第7、議案第11号、令和5年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

赤嶺総務企画課長。

○総務企画課長(赤嶺薫)

それでは説明いたします。

議案第11号、令和5年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、地方財政法第7条に基づく前年度決算剰余金の処分及び当初予算後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ1億2,651万5,000円増額補正するものであります。これにより補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ40億8,707万3,000円となります。

まず、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第5款の繰入金は、4,217万2,000円の増額補正で、財政調整基金からの繰入れによるものであります。

第6款の繰越金は、8,434万3,000円の増額補正で、前年度の歳入歳出差引残額の純剰余金によるものであります。

次に、歳出予算の概要をご説明申し上げます。

第2款の総務費は、4,709万4,000円の増額補正で、令和4年度還元施設管理運営負担金及び周辺まちづくり事業負担金の精算による償還金、財政調整基金積立金を増額したことによるものであります。

第3款の衛生費は、7,942万1,000円の増額補正で、施設整備基金積立金を増額したことによるものであります。

そのほか、繰越明許費については第2表、債務負担行為補正については第3表のとおりであります。

以上が、議案第11号、令和5年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより採決を行います。

議案第11号、令和5年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第8、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お配りしましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

したがって議員派遣の件については、そのとおり派遣することに決定しました。

なお、この際、お諮りいたします。

ただいまの議員派遣の議決事項について、

諸般の事情により変更が生じる場合には、その変更を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認め、変更が生ずる場合は、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第9、これより一般質問を行います。

この際、申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内といたします。

発言通告書が提出をされておりますので、通告書に従って順次発言を許可します。

古堅茂治議員。

○6番(古堅茂治)

はいさい　ぐすーよー　ちゅーうがなびら。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。

一般質問を一問一答方式で行います。那覇市・南風原町の大事な役割を担っている本組合の廃棄物ごみ焼却施設は、複雑・大規模で高度な総合技術システムの大型機械設備です。それゆえに、設備や機械を製造する会社、プラントメーカーが強い影響力を持っています。点検、補修工事、修繕などはその特殊性などからプラントメーカーに随意契約で発注する例も多く、積算は見積りに頼らざるを得ないものが少なくありません。廃棄物焼却施設は運用期間の長さを考えると、建設費より維持管理、運転、保全費用が大幅に上回ることになります。

そこで、本組合施設の廃棄物焼却施設の建設費用、稼働から今日までプラントメー

カーに支払ってきた定期点検修理費、修繕費などについて伺います。

○議長(多和田栄子)

末吉施設担当課長。

○施設担当課長(末吉智)

お答えいたします。

本施設の建設費用につきましては、191億1,000万円となっております。また、稼働から令和4年度までにプラントメーカーに支払った定期点検修繕費や、その他の修繕費につきましては約66億7,000万円、また平成28年度から令和3年度まで行いました基幹的設備改造工事につきましては約50億7,000万円、合わせて117億4,000万円であります。

○議長(多和田栄子)

古堅茂治議員。

○6番(古堅茂治)

稼働から今日まで、プラントメーカー以外に支払ってきた修繕費、維持管理費などについて伺います。

○議長(多和田栄子)

末吉施設担当課長。

○施設担当課長(末吉智)

本施設の稼働から令和4年度までにプラントメーカー以外に支払ってきました修繕費やコンベア・電気設備点検などの維持管理費の合計は、約24億2,000万円であります。以上です。

○議長(多和田栄子)

古堅茂治議員。

○6番(古堅茂治)

答弁で、本組合での定期点検補修工事費、修繕費、維持管理費が多額であることが分かります。そこで、東京都の廃棄物処理施設の計画・建設・維持管理に長年に携わり従事した経歴を持つ、廃棄物処理施設技術管理協会の名誉会長も務めた寺嶋均さんの



講座での解説を紹介させていただきます。

「廃棄物処理プラントの保全に要する費用は、修理費用と予備品の在庫および保有の費用から構成されるが、この中で最大の支出額となるものは毎年プラントを停止して行う定期保全工事費用である。このため、定期保全工事の基本設計・積算および特命契約するプラントメーカーとの契約前の価格折衝が、定期保全工事の経済性を担保するうえで非常に重要な業務になる。

処理プラントが複雑・大規模で高度なシステムであるため定期保全工事の計画を始めるに当たっては、前年の定期保全工事から半年後に通常プラントを停止して行う中間点検の結果に基づいて、プラントメーカーから定期保全工事の基本設計図と見積り内訳書を提出させることが通常行われている。当初提出される見積り内訳書は、処理プラントを構成する設備毎の一式価格で表示されることが多いようであるが、見積り内訳書の精度は、公益社団法人全国都市清掃会議が発行・販売する「廃棄物処理施設点検補修工事積算要領」の仕分けに基づき、原材料・部品・人工・数量・単価・歩掛り等まで記載した詳細な内訳書の書式にするよう、何度も繰り返し強く要請し提出させる必要がある。

そして、この詳細な見積り内訳書と基本設計図をベースに、点検・修理工事の内容と価格の妥当性について、上記の積算要領や各種の市販積算資料も参照したり、過去の定期保全工事の実績記録と比較検討をしたり、プラントメーカーが購入する高額な部品について部品メーカーから直接見積り書を取って確認するなどの準備作業を行ったうえ、プラントメーカーとの定期保全工事の価格折衝に臨まなければならない。

とにかく価格折衝では、疑問や不明な点

について何度でも質問し、根拠に基づいた納得できる回答が出るまで粘り強く折衝する必要がある。まさに真剣勝負と心得て対応しなければならない。」と強調されています。どなたでも納得できる、分かりやすい解説ではないでしょうか。そこで、本組合の廃棄物焼却施設の定期点検修理、修繕、点検補修工事においても、適切な積算基準に基づいた事業費の算定が重要となっています。プラントメーカーとの真剣勝負です。本組合での事業費の精査の取組を伺います。

○議長(多和田栄子)

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

お答えいたします。

修繕や改造工事の工事費の算定につきましては、プラントメーカーから徴取した見積書を精査し、公益社団法人全国都市清掃会議発行の「廃棄物処理施設点検補修工事積算要領」、また「循環型社会形成推進交付金交付取扱要領」などに基づき、これまでの作業実績も考慮し精査・査定を行い、算出しております。

○議長(多和田栄子)

古堅茂治議員。

○6番(古堅茂治)

先ほどの答弁、頑張り評価いたします。

本組合も加盟している公益社団法人全国都市清掃会議は、廃棄物処理事業を実施している市区町村などが共同して、その事業の効率的な運営及びその技術の改善のために必要な調査、研究等を行うことにより、清掃事業の円滑な推進を図り、もって住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に役立てることを目的として設立されています。この全国都市清掃会議が作成していた「廃棄物処理施設点検補修工事積算要領」及び「廃棄物処理施設維持管理業務積算要領」

が10数年ぶりに改訂され、令和5年・2023年度版が発行されています。10数年ぶりとなる今回の改訂を受けての本組合の取組を伺います。

○議長(多和田栄子)

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

お答えいたします。

令和5年8月に改訂されました公益社団法人全国都市清掃会議が発刊する「廃棄物処理施設点検補修工事積算要領」及び「廃棄物処理施設維持管理業務積算要領」につきましては、本年10月以降に設計する修繕及び維持管理業務より適用しております。

今後も同会議が開催する廃棄物処理施設積算要領研修会を受講する等、適切な積算に努めてまいります。

○議長(多和田栄子)

古堅茂治議員。

○6番(古堅茂治)

12月にも研修会があるようです。ぜひ派遣してほしいと思います。

精査能力をアップすることは、本組合の事業費の節減に直結します。費用対効果は非常に大きいものがあります。改訂された施設点検補修工事と施設維持管理業務積算要領の研修、学びを強めて、精査能力のさらなる向上に努めて、事業費節減へ知恵と力を発揮してください。安全、安定、適正な操業に向けて、大きな役割を担っておられる職員、技術職員の皆さん、頑張りを期待しています。

次に、本組合が全国都市清掃会議から受けている技術指導、支援指導について伺います。

○議長(多和田栄子)

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

お答えいたします。

公益社団法人全国都市清掃会議の技術指導の内容につきましては、建設時においては、ごみ処理施設整備事業計画策定の助言、発注仕様書審査、実施設計審査、建設監理援助、性能試験援助などの技術指導を受け、その後の維持管理時においては、運転・保全業務援助や維持管理に関する技術援助を受けております。

また改造工事の際には、実施設計審査、建設監理援助、性能試験援助などの技術指導を受けております。

○議長(多和田栄子)

古堅茂治議員。

○6番(古堅茂治)

保険も経費節減を担っています。本組合の廃棄物処理プラントの保険について伺います。

○議長(多和田栄子)

新垣クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(新垣和彦)

お答えいたします。

本組合においては、公益社団法人全国都市清掃会議の廃棄物処理プラント保険に加入しております。当該保険は、廃棄物処理施設内の機械設備の破損事故・電気事故・誤操作による事故等を幅広く補償する保険で、当組合でもそのような事態に備えるために加入しております。

○議長(多和田栄子)

古堅茂治議員。

○6番(古堅茂治)

財政事情が厳しくなる中で、地方自治体にも本組合にも、事業の透明性の確保や説明責任がさらに求められています。

そこで、公正な入札・契約の実施、透明性の向上などへの本組合の取組について伺います。

○議長(多和田栄子)

赤嶺総務企画課長。

○総務企画課長(赤嶺薫)

お答えいたします。

本組合では、公正な入札・契約の実施、透明性の向上などを図るため、那覇市及び南風原町の入札参加資格者名簿に登録されたこと等を入札参加資格要件とし、予定価格の事前公表をした上で、主に制限付一般競争入札を実施しております。

これにより、予定価格の漏洩などの不正な入札の抑止となることから、入札・契約に係る透明性の確保に繋がるものと考えております。

今後も引き続き公平公正な入札制度の運用に努めてまいります。

○議長(多和田栄子)

古堅茂治議員。

○6番(古堅茂治)

評価いたします。

次に、母体の問題です。恥ずかしいことですが、那覇市議会では神聖な議長室において、市有地所有権問題の争いに関して5,000万円の金銭授受が発覚し、政治と金が大きな問題となっています。この那覇市が所有する土地を巡る争いでは、地方裁判所、高等裁判所でも所有権を一方的に主張する方の訴え、提出された証拠資料はことごとく信用できないと棄却されています。

そこで、一方的所有権を主張する関係者は、司法の場では難しいので、議長の大きな影響力に期待しての議会対策、当局との交渉の見返りとしての金銭授受ではないかとマスコミで報道されています。

さらに、この問題で質問した3人の市議会議員にも現金が渡されたとの報道もあり、議員と議会への不信、怒り、真相究明を求める声が沸騰しています。

そして、前議長は、別件で4年間の政務活動費の不正搾取問題で警察の捜査を受けて、議員辞職に追い込まれました。私は、都市建設環境委員です。前議長は、議長の権限を行使して、都市建設環境委員会に出席し、今回の土地所有権問題で市の担当職員の説明をうそ呼ばわりするなど厳しく追及していました。

ところが前議長は、警察の捜査を受けた後に金銭授受の問題で、これまで説明、弁解してきたことが偽り、うそであったことを自ら認めています。笑止千万、言語道断です。政治家は信用できないとの怒りの声が市民から寄せられています。住民から負託を受けた議員の不正、不祥事は断じて許されるものではありません。

本組合議会でも、本組合でも、母体でも、今回の政治と金の問題を真摯に受け止め、自らを戒め、コンプライアンス・ガバナンスの強化と徹底を図ることが求められています。

そこで、本組合でも戒めとなる問題が過去に起きています。本議場でも知らない議員がほとんどだと思いますので、あえて質問します。約20年前に起きた本組合議会議員が関与した汚職・不祥事の概要について伺います。

○議長(多和田栄子)

赤嶺総務企画課長。

○総務企画課長(赤嶺薫)

お答えいたします。

平成14年に競争入札を実施したごみ処理場建設工事を巡り、業者側に便宜を図ったことにより、本組合議員でありました那覇市議1名、さらに業者選定を巡り、本組合議長でありました那覇市議及び副議長でありました南風原町議と前組合議員である前南風原町議の3名が収賄により逮捕・起訴



されたものであります。

○議長(多和田栄子)

古堅茂治議員。

○6番(古堅茂治)

組合議員が4名も関わっていたということです。議会で、行政で、政治と金の問題、汚職・不祥事を絶対に起こしてはなりません。クリーンな政治、清潔で公正、公平な当たり前の議会、行政、組合業務の執行に、お互いに自らを厳しく律して議員としての責務を果たしていこうではありませんか。

最後に、ご協力をいただいている南風原町や周辺の住民のみなさんへの還元ともなります。周辺まちづくり事業について伺います。

○議長(多和田栄子)

玉寄次長兼所長。

○次長兼所長(玉寄博道)

お答えいたします。

クリーンセンター周辺のまちづくりとしましては、良好な生活環境整備を実現し、地域コミュニティの活性化につなげるため、平成19年7月に環境の杜ふれあいが供用開始され、周辺7自治会へは浴室優待券の配布を行い、ご利用いただいております。

また、環境の杜ふれあい公園につきましては、平成26年度に都市公園事業の認可を受け、現在事業費9億円、令和7年度までの事業として整備を進めております。令和3年7月には駐車場や園路、芝広場等の整備が概ね完了したことから、開園しております。

令和5年度は園路灯やベンチ等の整備を順次行い、早期の整備完了に向け努めてまいります。

○議長(多和田栄子)

古堅茂治議員。

○6番(古堅茂治)

供用が開始され、いよいよ完成も間近です。自然と接する癒しの場ともなります。芝生の広場もなかなかいいと思います。よりよい公園づくりへ頑張ってください。

那覇市と南風原町になくはないのが本組合の廃棄物処理施設と業務です。そこでとても重要な施設である廃棄物処理施設の安全、安定な操業、適正な運営に関して、誇りある大事な仕事を担っておられる職員の皆さん、心からの敬意を表明いたします。引き続き健康に留意されて、チームワークで心一つに力を合わせて頑張ってください。

まだ10分以上時間があります。ちょっと余分なことをしゃべらせていただきます。

私の名前はミスタージャイアンツ、長嶋茂雄の「茂」、世界のホームランバッター、王貞治の「治」を合わせた「茂治」です。知念市長、赤嶺町長と同じく野球が大好きです。昨日のドラフト会議での沖縄市出身者の指名を喜び、さらに沖縄、伊江島を愛するジャイアンツ、阿部新監督の活躍を願い、ジャイアンツかりゆしウェアで質問をさせていただきました。

野球で一番大事なことはチームワークです。仕事も一緒です。職員の皆さん、チームワークを一層強めて頑張ってください。質問を終わります。いっぺー にふえーでーびる。

○議長(多和田栄子)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

岡崎です。よろしくお願いします。私は質問を全てまずさせていただいて、ご答弁いただき、その後再質問させていただきます。

まず1つ、焼却施設の長寿命化について問います。近隣で焼却施設の稼働が38年間

に及び、また最終処分場の埋立期限が迫り、喫緊の課題を抱えている広域組合、自治体がある中、那覇市・南風原町環境施設組合の焼却施設は稼働18年を迎えました。

焼却炉のメーカーは一般的に稼働期間を概して25年間とありますが、当組合の焼却施設の今後の管理運営について伺います。

(1) 当組合の焼却施設をいつまで稼働したいと考えますか。

(2) そのための計画は策定されていますか。

(3) 令和3年度で終了した基幹的設備改造工事はどんな工事で、何年間要し、費用は幾らでしたか。

(4) 長寿命化のために、次は何を予定していますか。

(5) 当組合と同じ頃に稼働した同様の焼却炉は国内のどこにありますか。

(6) 主な修繕や改造工事をメーカー側に依存していますが、適正な価格をどう担保していきますか。

大きな2番で最終処分場について問います。高熱で多量の電気を消費する灰溶融炉の運転を止めて、主灰をセメント原料にできるようにし、セメント会社に引き取ってもらうようにするのは大変よいことです。そこで改めて次のことを伺います。

(1) 灰溶融炉はいつから運転を止めて、主灰のセメント会社への搬出はいつから始まりますか。

(2) 現在の最終処分場の埋立期限はこれまで伺ってきていますが、改めて伺います。いつで、今後、これを先に延ばす方策はありますか。

(3) 次の最終処分場建設予定地は確保していますか。答弁をお願いします。

○議長(多和田栄子)

末吉施設担当課長。

○施設担当課長(末吉智)

ご質問の1番目(1)についてお答えいたします。

当組合の焼却施設につきましては、供用開始から50年間稼働させることを目指しております。

次に、(2)についてお答えいたします。

本組合では、適切な点検整備及び延命化対策を実施することによって焼却施設の長寿命化を図ることを目的として、平成27年度に長寿命化整備計画を策定しております。

(3)についてお答えいたします。

平成28年度から令和3年度の6年間で行了しました基幹的設備改造工事の主な内容につきましては、焼却炉の耐火物や火格子の取替え、ボイラーのダスト除去装置及びごみクレーンなどの更新を行い、総事業費約53億9,000万円となっております。

(4)についてお答えいたします。

長寿命化のために令和7年度から令和10年度の4年間で改造工事を実施し、主に、蒸気タービンの主要部品である羽根車、集じん機並びにプラント制御装置等の更新を計画しております。

(5)についてお答えいたします。

本クリーンセンターのプラントメーカーであるJFEエンジニアリング株式会社に確認したところ、本クリーンセンターが供用開始しました平成18年頃に稼働した国内の焼却施設につきましては、平成14年稼働の施設規模280トンの愛知県春日井市クリーンセンター、平成15年稼働の施設規模230トンの埼玉県所沢市東部清掃工場と施設規模270トンの三重県鈴鹿市清掃センター及び平成21年稼働の施設規模218トンの宮崎県延岡市清掃工場などがあるとのこと。

(6)についてお答えいたします。

修繕や改造工事の工事費の算定につきましては、プラントメーカーから徴取した見積書を精査し、公益社団法人全国都市清掃会議発行の「廃棄物処理施設点検補修工事積算要領」や「循環型社会形成推進交付金交付取扱要領」に基づき、これまでの作業実績も考慮し精査・査定を行い、算出しております。

○議長(多和田栄子)

玉寄次長兼所長。

○次長兼所長(玉寄博道)

次に、ご質問の2番目(1)についてお答えいたします。

主灰のセメント会社への搬出につきましては、令和6年9月下旬に灰溶融炉を停止し、令和7年1月上旬より搬出する予定となっております。

(2)についてお答えいたします。

現在の最終処分場の埋立期限は令和13年度となっておりますが、令和6年度からのクリーンセンター灰溶融炉の休止により溶融飛灰の発生がなくなるため、埋め立てる処理飛灰の量が軽減されることから約7か月延命できる見通しであります。

(3)についてお答えいたします。

次の最終処分場建設予定地につきましては、令和3年1月に那覇港管理組合に対し港湾区域内への最終処分場の増設分の位置づけをしていただくよう、那覇市、南風原町及び本組合の連名で依頼しております。その後、令和5年3月に改訂された那覇港港湾計画書の中で、現最終処分場の隣接地を廃棄物の海面処分用地として新たに位置づけされております。

○議長(多和田栄子)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

ご答弁ありがとうございます。確認し

ながら再質問をさせていただきます。

まず1番目に伺ったいつまで稼働したいかという問いには、稼働から50年間ですね。そのために平成27年度に長寿命化整備計画を策定したということで50年間の稼働を目指しているということが分かりました。

3番目に伺った令和3年度までにかかった基幹的設備改造工事ではどういうことをしたんですか。焼却炉の耐火物、火格子、レンガですね、ボイラーのダスト除去装置及びクレーンなどを更新しましたということで約54億円、6年間かけて行ったということも分かりました。

それで4番目に伺っている長寿命化のために次は何をするかということは、令和7年度から10年度までの間に蒸気タービンの主要部品である羽根車、集じん機並びにプラント制御装置一式などの更新を計画しているということですが、これらの工事、更新のためには4年間で予定していますが、費用としてどれぐらいを見込んでおられますか。

○議長(多和田栄子)

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

お答えいたします。

令和7年度から令和10年度までの4年間で約70億円を見込んでおります。

○議長(多和田栄子)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

令和7年度から4年間で70億円を見込んでいるということですね。

それで次に、私たちと同じ焼却炉が国内のどこに、同じ頃に稼働しているんだろうかと伺いました。調べていただいて、平成14年に稼働した愛知県春日井市、平成15年に稼働した埼玉県所沢市、それから三重県

鈴鹿市とか、平成21年に稼働した宮崎県延岡市などを挙げていただきました。

それで次の質問で伺いましたが、どのように適正な価格を担保していくのかということ伺いました。先ほど古堅議員も確認されたように、答弁にありましたように全国都市清掃会議というのがあるんですね、そこの「廃棄物処理施設点検補修工事積算要領」、あるいは「循環型社会形成推進交付金交付取扱要領」そういうものがあって、これらにこれまでの実績を考慮し精査・査定を行って算出しておりますというお答えですね。

私が先ほど5番目で質問しました、我々と同じような焼却炉がどこにあるんだろうかということ伺いましたが、今後、先ほど挙げていただいたほかの施設組合と情報交換をしながら、費用抑制、先ほど古堅議員もおっしゃったように妥当性ですね、予定価格の事前公表というお話もありましたが、その予定価格を求めるための要領や、積算要領だと思うんですけれども、その妥当性を求めていくために先ほど挙げていただいたほかの施設組合と今後さらに情報交換をしていって費用の抑制に努めてほしいと願うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長(多和田栄子)

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

お答えいたします。

本施設の修繕や改造工事の経費削減については、重要なことだと認識しております。今後、情報収集に努め費用算定の活用について検討してまいります。

○議長(多和田栄子)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

メーカーはそういう情報交換はもしかし

たら嫌がるかもしれませんが、これはぜひ必要なことだと思いますので、さらに情報交換を深めていってほしいと思います。

次に大きい2番目で伺っている最終処分場、灰溶融炉の運転は令和6年の9月下旬に停止して、主灰のセメント会社への搬出は令和7年1月からというふうにお答えがありました。そのために工事がこれから始まるわけですが、灰溶融炉の運転を止めるとこれまで再資源化して販売していた生成物ですね、スラグとかメタルは今後どうなるのでしょうか。

○議長(多和田栄子)

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

お答えいたします。

灰溶融炉を休止することで、スラグやメタルの生成は終了します。

○議長(多和田栄子)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

生成が終わるということですね。

それで次の2番で伺っていますが、最終処分場の埋立て期限は令和13年度まで、灰溶融炉の運転をやめて主灰をセメント会社へ引き取ってもらうことで埋立施設が約7か月間延命できるというお答えでありました。その灰溶融炉では、冒頭でも触れましたが多様な電気を消費しますが、この灰溶融炉を運転することによって売電することができんですが、その費用は概算で幾らほど見込んでおられますか。

○議長(多和田栄子)

名城クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(名城武士)

お答えいたします。

灰溶融炉を休止することにより、これまで灰溶融炉の運転で使われていた電気を売



電することができ、年間約8,300万円の増加を見込んでおります。以上です。

○議長(多和田栄子)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

灰溶融炉を止めることによってスラグやメタルの生成ができなくなった。それは令和4年度の事業報告を見ると、スラグとメタルで約9,000万円の売上げがありましたが、それがなくなるということですね。けれどもそれによって売電が約8,000万円増えるということで、プラスマイナスで1,000万円ほど足りないと思うんですが、その生成物の販売面を補えるというふうに私は理解します。そのとおりでよろしいかと思いますね。

そして最後に、最終処分場の建設予定地を確保していますかと伺いました。お答えは今年3月に那覇港港湾計画書の改定があって、その中で海面処分用地として新たに位置づけをしていると。今の最終処分場の隣接地に計画で位置づけしたというお答えでした。それは現在の埋立地のどの位置を予定しているのでしょうか。

○議長(多和田栄子)

福角クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(福角忠士)

お答えいたします。

最終処分場の増設分の位置につきましては、現最終処分場の那覇エコアイランドの南側海面となっており規模につきましては今後、設計協議を行い確定する予定であります。

○議長(多和田栄子)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

ありがとうございます。現在の最終処分場の海側ということですね。規模はこれか

らということで、冒頭に触れましたように、ほかの広域組合とか自治体ではまだ処分場の選定位置ができていないとか、稼働が38年間に及んでいるとか、本当に喫緊の課題を抱えている中、私たち那覇市・南風原町環境施設組合はこれまで皆さん両部隊の取組もあったと思うんですけども、稼働50年間を目指すと、それを着々とやってこられたと思いますけれども、今後もそれをなさっていくと思います。処分場についてもめどがついている、私は確保されていると信じていますが、非常に安堵します。

これからも議会としても一緒に両輪で頑張っていきたいと考えます。本当に両部隊の取組が最終処分場の一定の用地が確保できているということは、本当に繰り返すけれども、心強く思います。あとは適正な価格で今後施設の維持管理ができるように努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○議長(多和田栄子)

新垣善之議員。

○8番(新垣善之)

それでは南風原町議会議員の新垣善之一般質問を始めてまいります。古堅議員、岡崎議員が一般質問している面に関しては割愛しながら進めてまいりたいと思います。

所感ですが、日頃からごみ焼却業務、那覇市民、南風原町民含めてごみの分別化、それに向けた減量化、本センターの職員の的確な持ち込みごみの搬送の分別だったりとか、いろんな面で那覇市・南風原町がSDGsの理念に基づいた持続可能な社会の実現に向けてセンター職員、また町民、市民とも相互に理解しながら運営できているんだなと常々感じております。本当に日頃の業務お疲れさまです。

一問一答方式で進めてまいります。



1、那覇市・南風原町クリーンセンター  
長寿命化計画を問う。

(1) 灰出し設備改良工事終了後の委託  
費用の支出や有価物売払い収入が減収とな  
ります。その歳入歳出補填をどう考えてい  
るかをお願いします。

○議長(多和田栄子)

末吉施設担当課長。

○施設担当課長(末吉智)

お答えいたします。

本改良工事終了後につきましては、溶融  
メタル等の有価物の売却益がなくなります  
が、灰溶融炉で使われていた電気を売電す  
ることにより売電収入が増えることや、灰  
溶融炉の維持管理費が削減されるなど灰溶  
融炉を継続して稼働した場合より費用対効  
果が見込まれます。

○議長(多和田栄子)

新垣善之議員。

○8番(新垣善之)

多分、本センターの当初の目的、当初の  
建設のときには灰溶融炉をいろいろ構成し  
ながら有価物を作っていく。しかしながら、  
今後の我々のSDGsの理念に基づいて長  
寿命化していかなければならないという意  
味で今後の計画に基づいた休止というふう  
になっていると思います。

(2) 灰溶融炉の休止における本セン  
ターの長寿命化の目的、また費用対効果を  
改めて伺います。

○議長(多和田栄子)

末吉施設担当課長。

○施設担当課長(末吉智)

お答えいたします。

本組合では、適切な延命化対策を実施し、  
施設の長寿命化を図ることで供用開始から  
50年間稼働させることを目指し平成27年度  
に長寿命化整備計画を策定しております。

灰溶融炉の休止に伴う費用対効果として  
は、主灰のセメント原料化に伴い、県内セ  
メント工場に委託処理するための費用など  
が新たに発生しますが、灰溶融設備に係る  
修繕費用や燃料代が大幅に削減されるため、  
年間で約4,200万円の費用削減が見込まれ  
ます。

また、クリーンセンターのより安全、安  
定的な操業が確保されることが期待できま  
す。

○議長(多和田栄子)

新垣善之議員。

○8番(新垣善之)

やはり50年もたせるためには安全、安定  
的な操業を含めて、今まで議員がおっ  
しゃっていた今までの維持管理だったり更  
新費用だったり、結構な費用がかかってき  
ますので、その費用対効果を含めた維持管  
理費用だったり、また二酸化炭素排出量の  
削減、本当に安全、安定な操業を確保す  
るとして費用対効果が望まれていることで確  
認しました。

続いて大きい2番、他団体ごみ処理受託  
を問うということで、(1) 他団体ごみ処  
理受託収入が令和3年度処理受託料約  
1,660万円、処理量約533トン、令和4年度  
処理受託料約3,275万円、処理量約969トン、  
本年度4月から8月までの処理受託料約  
6,600万円、処理量1,640トンへと推移して  
おります。本センターでの他団体のごみの  
受入れ処理量の上限に係る協議はされてい  
るか伺います。

○議長(多和田栄子)

末吉施設担当課長。

○施設担当課長(末吉智)

お答えいたします。

他団体のごみ処理受託につきましては、  
令和2年5月に沖縄県本島内に所在する一

般廃棄物処理施設11団体で締結されました一般廃棄物処理業務の相互協力に関する協定に基づき受託処理を行っております。処理量の上限につきましては協議していませんが、協定書に基づき、本センターの余力の範囲内で受託処理を行っております。

○議長(多和田栄子)

新垣善之議員。

○8番(新垣善之)

本センターの燃やすごみの1日の処理可能トン数というんですか、量は約450トンと聞いていますが、年々、島嶼県なので離島のごみを受け入れるというところがあると思うんですけれども、我々那覇市・南風原町のごみをまずは優先にして、余力分を他団体から受け入れるという、この余力分ですね、我々今から、コロナも終息して、観光だったりインバウンドだったり、またごみの量が増えていくと思いますので、そういった面で協議をしっかりとやってもらいたいという意味でございます。

また、喫緊の他団体とのごみの処理費用についての契約はどうなっているのかお伺いします。

○議長(多和田栄子)

新垣クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(新垣和彦)

お答えいたします。

他団体のごみ処理受託は、ごみ処理原価を基に受入れ契約をしております。受入れ契約単価につきましては、1トン当たり令和3年度は3万1,168円、令和4年度は3万3,790円、令和5年度は4万232円となっております。

○議長(多和田栄子)

新垣善之議員。

○8番(新垣善之)

やはり離島とも協力しながら、お互いの、

我々も事業費を頂くということもありますので、そういったいいあंबいで協議を進められていくといいかなと思いますのでよろしくをお願いします。

続いて大きい3番、最終処分場の今後の計画を伺う。

(1)「那覇エコアイランド」は平成19年度から供用開始され、令和13年度までの埋立可能期間となっている。令和4年度末における埋立容量9万4,000立方メートルに対して約64.5%の累積埋立てである。計画では残り9年であるが、その後の計画を伺います。

○議長(多和田栄子)

玉寄次長兼所長。

○次長兼所長(玉寄博道)

お答えいたします。

次の最終処分場計画につきましては、令和3年1月に那覇港管理組合に対し港湾区域内への最終処分場の増設分の位置づけをしていただくよう、那覇市、南風原町及び本組合の連名で依頼しております。

その後、令和5年3月に改訂された那覇港港湾計画書の中で、現最終処分場の隣接地を廃棄物の海面処分用地として新たに位置づけされております。

○議長(多和田栄子)

新垣善之議員。

○8番(新垣善之)

いろいろ岡崎議員が聞いてくれたので、私からは今後最終処分場について港湾事業なのか、我々環境事業なのか、各省庁とのいろんな交付金の助成、または進めていく上での利便性を円滑にできるように今後調査、研究を進めていってほしいなという意味で要望して終わりたいと思います。以上です。

○議長(多和田栄子)

これをもって、本定例会における一般質問を終了いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

次に、議決事件の条項・字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、それを議長に委任されたいと思います。

これにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長(多和田栄子)

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和5年(2023年)10月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

(午前11時40分 閉会)

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議 長

多和田栄子

署名議員

屋良栄作

署名議員

外間有里